平成２５年度　千葉市青少年問題協議会議事録

１　日　時　　平成２６年３月２５日（火）午後２時３０分～午後３時５６分

２　場　所　　千葉市役所本庁舎　３階　第１会議室

３　出席者　　（委員）

熊谷　俊人 会長、宇留間　又衛門 委員、松坂　吉則 委員、佐藤　比呂明 委員、石黒　裕子 委員、山田　大介 委員、小川　日出夫 委員、大槻　勝三 委員、亀田　幸枝 委員、小山　こずえ 委員、松波　真由美 委員、髙橋　紀男 委員、鈴木　春美 委員、入戸野　靖子 委員、池田　直子 委員、髙宮　雄臣 委員、増子　みき子 委員、安田　昌子 委員、尾上　正博 委員、磯邉　聡 委員、山田　純子 委員、重田　裕一 委員

（事務局）

川上　千里 こども未来局長、片桐　康之 こども未来部長、齊藤 一成 こども企画課長、渡邉　博典 健全育成課長、大野　治充 青少年サポートセンター所長、村田　真澄 健全育成課長補佐、橋本 高良　青少年サポートセンター担当所長補佐、内山　俊雄 係長、江川 隆司　こども企画課主査、大谷　恵美 主事、近藤 和人 主事

４　報　告

（１）青少年問題協議会健全育成功労者表彰について

（２）次世代育成支援行動計画の進捗状況について

（３）青少年の日フェスタについて

（４）総合相談センター「Ｌｉｎｋ」の相談状況について

（５）千葉市青少年問題協議会設置条例の一部改正について

（６）こどもプラン基礎調査について

５　議　題

（１）子ども・若者支援協議会の今後の運営について

６　議事の経過

副会長である大槻　勝三　委員を座長として進行する。

（１）報告事項について

ア．４　報告（１）～（３）

座　長

報告事項について事務局に説明を求める。

事務局

（ア）青少年問題協議会健全育成功労者表彰（イ）次世代育成支援行動計画の進捗状況（ウ）青少年の日フェスタについて報告する。

座　長

報告事項について、質問・意見を求める。

委　員

青少年育成活動について、青少年育成委員会に所属しているが、予算が少なく使い道も細かい。子ども達のためにやっているのだから、考慮していただきたい。また、青少年相談員活動のＱＶＣマリンフィールドで行うつどい大会に３５０名の参加申し込みとのことだが、市内全体かそれとも美浜区だけなのか教えていただきたい。

事務局

青少年育成委員会の予算及び使い方についてだが、前年度予算の確保は厳しい。各青少年育成委員会には、子ども達が参加し作品を持ち帰る場合、受益者負担として参加費を取ってもらい協力してもらっている。予算の使い方については、税金であるため適正な使い方を各青少年育成委員会に協力していただいている。

青少年相談員がＱＶＣマリンフィールドで行うつどい大会だが、全小中学校にチラシを配布し参加者を募っている。参加者は美浜区の児童が多いが、各区の児童が集まっている。

委　員

青少年育成委員会の予算が税金だということは理解している。ただ、使い道を制限しすぎると士気が下がる。青少年育成委員会にはいろんな団体が所属しており協力してもらっているので、ご理解いただきたい。

毎年、つどい大会は、ＱＶＣマリンフィールドで行っているのか。

事務局

以前は昭和の森でオリエンテーリングを行っていたが、ここ５年間はＱＶＣマリンフィールドで行っている。

委　員

つどい大会だが市内には６区あるのだから、会場を６区で回したらどうか。一区だけでやると偏ってしまう。６区で会場を回すことで、子ども達に市内にある公共施設を知ってもらえて良いのではないか。

イ．４　報告（４）

座　長

報告事項について事務局に説明を求める。

事務局

総合相談センター「Ｌｉｎｋ」の相談状況について報告する。

座　長

報告事項について、質問・意見を求める。

委　員

総合相談センター「Ｌｉｎｋ」の支援体制として、スタッフ構成がどうなっているのか。相談件数は１．５倍に増えているが、スタッフは機能しているのか。

また、今年度、訪問相談を１０件されているが、訪問は何人で行っているのか。

事務局

スタッフ体制については、スタート当初の相談員２名だったが、本年度より正規職員１名、相談員２名で対応している。訪問相談は、正規職員１名と相談員１名と必ず２名で行っている。

委　員

３０代までの相談機関は今までなかったので、非常に期待している。スタッフの拡充と資質向上に力を入れてほしい。

ウ．４　報告（５）

座　長

報告事項について事務局に説明を求める。

事務局

千葉市青少年問題協議会設置条例の一部改正について報告する。

座　長

報告事項について、質問・意見を求める。

エ．４　報告（６）

座　長

報告事項について事務局に説明を求める。

事務局

こどもプラン基礎調査について報告する。

座　長

報告事項について、質問・意見を求める。

委　員

ニーズ調査と計画の趣旨を見ると、今後調査内容について検討していくと思うが、このニーズ調査で計画に反映できるのか。調査項目が計画の趣旨に合っているのか聞きたい。

こども参画推進計画について、議会でも気にしている。どういう形で参画を進めていくのか。参画の必要性・あり方をどう考えているのか。

子ども・子育て支援事業計画について、保育の質の問題を定めるとあるが、幼児教育はどうあるべきか。待機児童解消のみで良いのか。保育の量の見込みについてどう考えるのか。

事務局

ニーズ調査と育成支援計画との関係ですが、先進的に、子ども・若者育成支援推進大綱に基づき調査を行っている自治体があるので、資料を取り寄せながら出来るだけ計画の趣旨に沿ってニーズ調査を行いたい。

参画の必要性・あり方について、こどもの参画は行政や保護者の視点からだけでなく、こどもが真に望むまちづくりを進めるため、本市の最重要施策の一つとして位置づけ、各種事業を充実させたい。子ども・若者の育成を図りながら、子ども・若者がまちに住む主体者の一人として、自分たちの住むまちについて考え、積極的に意見を発言してもらい、市政に反映させる仕組みを進めていきたい。全市的に取り組み、外に発信し、子ども達が千葉市で育ちたいと思えるまちづくりを確実に取り組んでいきたい。

子ども・子育て支援事業計画について、法律により計画で定める内容が決まっている。向こう５年間に渡り、どれだけ教育・保育の量があるのか、市がどうやって提供するのか、それがいつなのか。ニーズ調査は行ったので、これに基づき策定す

る。

委　員

協議会に、議会が入ることが出来なくなるため、指摘した。

ニーズ調査が計画とリンクしているとは思えない。一番大切な家庭での解決が抜けている。行政が取り組むことは限られている。その点をニーズ調査でどのように考えるのか検討してほしい。

委　員

子ども・若者健全育成及び支援の全体を考えると、子どもを育成する親・学校・地域が主体となる取組と、本人に対する支援とは調査項目は違うと思う。本人であれば本人のニーズをくみ上げるのが大事になる。全体の立場がどこにあるのかを考えると、学校内、学校外の学童保育と論議を分けないと、全体がぼやける。誰を対象にするか分けて質問し、既存の調査結果を踏まえて評価していくべきである。

事務局

子どもルームについて言うと、既にニーズ調査は終わっている。学校の視点は、学校教育推進計画にて既に策定済みである。こどもプランは、学校教育を除いた部分で計画を立てていく。

委　員

こどもからのニーズを引き出す調査となりますが、どこをどう対象としたら公平になるか、こどものニーズを引き出す調査をどうすべきか考えてほしい。将来の仕事について、仕事の不安よりも、仕事の選び方やそれに伴う資格の希望などポジティブなことを考えて、それから仕事の不安や雇用の形態を入れたらどうか。問題児の調査項目になりがちである。もっと、健康的な部分も考慮してほしい。

委　員

「こども」という表現について、漢字の「子」と、ひらがなの「こ」があるが、それぞれ定義があるのか。

事務局

一般的に、国は漢字の「子」、市はひらがなの「こ」とする。

委　員

理由はあるのか。なぜ、市はひらがなを使うのか。

事務局

８ページの「子ども・子育て支援法」は法律の名称である。児童福祉法、私どもは、３０代までを対象として、子ども・若者と幅広くなっている。千葉市の場合、「こども」について、１８歳未満に限定することなく広くとらえている。そのため、こども未来局の名称も、ひらがなの「こ」としている。

委　員

その説明ですと、１０ページの「子ども・若者健全育成及び支援に関するニーズ調」の調査の目的にある、子ども及び若者の「子ども」もひらがなではないか。発信側はわかっていても、受信側はいろいろな取り方になってしまう。

事務局

１０ページの調査の目的にある「子ども・若者」は法律を意識している。子どもと若者は、１８歳未満の子どもとそれ以上の３０代までの若者という考え方である。ひらがなのこどもは、「こどもの参画推進」のように、国の用語ではない。千葉市の場合は、こどもと言った場合、１８歳未満の子どもと限定することなく全体をみている。国の用語を引用していきながら、そうでない部分は、千葉市の考える「こども」を使っていく。

委　員

１８歳から３９歳まで調査とあるが、どうやって調査するのか。郵送するのか。３９歳は子どもではないのでは。

事務局

インターネットモニターを利用する。対象者を限定することはできないが、設問に対象者を明記して調査したい。ただ、母数は少なく、設問数は１０問と限られてしまうので、今後検討したい。

委　員

ニーズの調査について、ニート・引きこもりの方がインターネットを利用しているのはよくわかるが、ニーズ調査は、健全に育成が出来ていない子を対象としていると思う。中学校、高校生、無職少年まで、インターネットを使っていて健全に育成できていない子は少ないのではないか。

事務局

健全かどうかの判断は困難である。幅広く市民の意見や生活行動を把握したい。

Ｌｉｎｋ利用者は困難な問題を抱えている家族・本人からの調査をとるが、それ以外は広く一般市民がどのような意識を持っているかの調査となる。

（３）協議事項について（ ５議題（１） ）

座　長

協議事項　子ども･若者支援協議会の今後の運営について､事務局に提案を求める。

事務局

子ども・若者支援協議会について、今年度の運営・成果・課題について説明する。今後の運営について、（ア）連携先の拡大、（イ）相談員のスキルの向上、（ウ）２７年度に向けての予算要望ついてご意見を求める。

座　長

提案について、質問、意見や要望などを求める。

委　員

相談員の不足について、相談員に資格はいるのか。

事務局

基本的には、相談員に資格はいらない。現在、元教員、精神保健福祉士に相談員として勤務してもらっているが、要綱で資格を定めてはいない。

委　員

報酬はどうか。報酬は少ないのではないか。

事務局

報酬は、千葉市の非常勤嘱託に準じて支払っている。

委　員

相談員の不足について、非常勤２人と正規職員１人と聞いたが、正規職員は相談業務にあたっているのか。

事務局

正規職員は、直接、電話相談・来所相談にあたっていない。非常勤２人がメインで相談に当たっている。正規職員は、相談員のメンタルヘルス、事務処理、外の機関との連携や情報収集にあたっている。

委　員

千葉市の心配事相談所を行っている。Ｌｉｎｋを紹介するが、相談員が少ないためか対応が遅いとか出来ないとか言って、戻ってくる。常時相談を受ける方が１人ではうまくつなげない。１人では無理ではないか。

事務局

まず電話で相談を受けるが、相談業務に入っている際に、電話相談があった場合は折り返し連絡すると対応し、出来るだけ相談につなげるようにしている。

委　員

相談員は資格を問わないのであれば、正規職員の方が相談業務をカバーすることはできないのか。

事務局

正規職員は、現在、教職の方が当たっている。学校のことはわかるが、福祉、就労に関しては知識がなく、適切なアドバイスは難しい。外の機関を回り、いろいろな情報を収集して相談員につなげていきたい。

委　員

今後の運営ア・イ・ウを継続して進めてほしい。

相談員の資格についてだが、資格がいらないからと言って、誰でも出来るわけではないと思う。子ども・若者は乳幼児期から３０代までをカバーし、ありとあらゆる問題についてワンストップでつないでいくには、高度な専門性が必要な職だと思う。給与面からそれなりの人を雇わないと良い相談は出来ない。今いる相談員の方のスキルアップを図るとともに、本来どういう人が必要なのか見立て、予算的な裏付けを持って、質の高い相談を提供してほしい。

委　員

人手不足が問題。１人ないし１．５人での対応となっている。相談窓口を開き、なおかつ、需要もある。相談する知識を持った方を補充していただきたい。

委　員

こどもプランの内容について、Ｌｉｎｋの話が中心になっている気がするが、こどもの参画推進計画のところに、地域で子ども達が自分たちでもって計画を立てて出来るようことが計画に入っていると聞いた。子ども会では、子ども達が中心で計画を立て、子ども会の活動にするという試みをやっている。参画計画に、子ども会

のことも載せてほしい。

事務局

健全育成課は、子ども会と強い連携でいろいろと支援をさせていただいている。その辺について検討する。

座　長

協議事項がすべて終了し、審議終了。